

## 行政常任委員会会議録

平成 30 年 10 月 26 日（金曜日）

午前 10 時 30 分開議

5 階 委 員 会 室

---

### ◎日程

#### 1 消防本部

- （１）「災害時における福祉避難所としての使用に関する協定」の締結について

#### 2 教育課

- （１）地域おこし協力隊員の採用について

#### 3 建設課

- （１）民間賃貸住宅の建設について

#### 4 企画課

- （１）交流の里「きずな」の営業再開について

#### 5 保健福祉課

- （１）「夕張市立診療所等移転改築事業基本計画（仮称）」の策定について

#### 6 産業振興課

- （１）夕張市公設地方卸売市場施設の補修等について

#### 7 財政課

- （１）11 月補正予算について

#### 8 総務課

- （１）平成 30 年北海道胆振東部地震による夕張市の被害状況等について
- 

### ◎出席委員（８名）

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| 大 | 山 | 修 | 二 | 君 |
| 高 | 間 | 澄 | 子 | 君 |
| 本 | 田 | 靖 | 人 | 君 |
| 小 | 林 | 尚 | 文 | 君 |
| 今 | 川 | 和 | 哉 | 君 |
| 熊 | 谷 | 桂 | 子 | 君 |
| 君 | 島 | 孝 | 夫 | 君 |
| 千 | 葉 |   | 勝 | 君 |

---

### ◎欠席委員（０名）

---

### 【委員長挨拶】

(大山委員長)

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は8名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、両理事、総務課長のほか、説明員として教育長、課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。消防本部、教育課、建設課、企画課、保健福祉課、産業振興課、財政課、総務課の順に報告を受け、これに対する質疑を行ってまいりたいと思いますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めてまいります。

### 【消防本部】

1. 「災害時における福祉避難所としての使用に関する協定」の締結について

(大山委員長)

それでは、消防本部より報告を受けてまいります。

(消防次長)

おはようございます。

消防本部から1件、「災害時における福祉避難所としての使用に関する協定」の締結について報告いたします。

資料をごらんください。

社会福祉法人夕張みどりの会と夕張市は、同法人が管理する施設「養護老人ホーム夕張紅葉園」の一部を、災害発生時に福祉避難所として使用するため、平成30年10月10日水曜日に夕張市役所4階、市長応接室において、協定を締結いたしました。

出席者につきましては、社会福祉法人みどりの会から南須原基成理事長、西博康理事、村井一真理事、養護老人ホーム夕張紅葉園 五十地翼園長の4名が出席され、夕張市からは鈴木市長、平塚保健福祉課長、菅谷生活福祉課長、消防本部から増井消防長、石黒次長、千葉統括課長が出席いたしました。

避難所の概要につきましては、福祉避難所として使用する養護老人ホーム夕張紅葉園の総床面積2,691.78平方メートルのうち、要配慮者を収容するた

めに使用させていただく会議室の床面積は 96 平方メートルで、収容人員は 24 名と考えています。

消防本部からの報告は、以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

高間委員。

(高間委員)

済みません、この会議室において収容人員 24 名ということなのですが、この人選というか、当日殺到してもあれなので、これから決めていくのでしょうか。地域の方なのか、どういう体の状態がどうなのかとか、そういう目安はありますか。

(消防次長)

高間委員の質問にお答えいたします。

福祉避難所というのは、2 次的な避難所で、まず 1 次避難所を開設した段階で要配慮者とか 1 次避難所では生活することが困難な方とか、配慮する必要がある方がいた場合に、2 次的に開設する避難所なので、その 1 次避難所において市の担当者とか、この方がここで避難するのはちょっと無理があるのかなというときに、福祉避難所のほうに移送するというような格好になると思います。

(高間委員)

はい、わかりました。

(大山委員長)

よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

熊谷委員。

(熊谷委員)

今、そのお話で、そういう 2 次避難される方が 24 名で済むのかどうかということもあるかと思うのですが、福祉避難所としては、今回の夕張紅葉園のほかにもまだあるのでしょうか。それとも、これから探すとかということも検討されているのでしょうか。

(消防次長)

熊谷委員の質問にお答えします。

今のところは、紅葉園 1 か所なのですが、夕張市が指定している指定避難所というのは、学校とか旧学校とかがほとんどなのですね。それで、福祉避

難所ではないのですが、福祉避難スペースというのが空き教室なりが使用できるのかなと考えています。それでも、もし足りないのであれば、紅葉園のほかに、さらに福祉避難所というのを考えていかなければいけないと思っています。

(大山委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

はい。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで消防本部を終わります。

## 【教育課】

### 1. 地域おこし協力隊員の採用について

(大山委員長)

それでは、次に、教育課より報告を受けてまいります。

(教育長)

改めまして、おはようございます。

私どもからは、地域おこし協力隊の採用の 1 件についてのみ、堀主幹よりご説明を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

(教育課主幹)

地域おこし協力隊の採用についてご報告いたします。

6 月から募集を始め、9 月に申し込みがあり、面接を行った結果、11 月 1 日付で文化振興支援として札幌市より村上翠さんの赴任が決定したところでございます。

石炭博物館の利用促進、企画の立案などの任務に当たる予定となっております。

以上でございます。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

熊谷委員。

(熊谷委員)

以前の石炭博物館、以前も地域おこし協力隊の方たちが担当されていて、3年終わった後も、なるべく夕張で働いていただけるように考えているのだというお話だったのですけれども。

今回の村上さんの場合も、同じというふうに考えてよろしいでしょうか。

(教育課長)

熊谷委員のご質問にお答えします。

まだ確定はしておりませんが、市としてはそうになっていただけるとありがたいというふうには考えております。あとは、本人の意向と引き受ける指定管理者の炭鉱の記憶推進事業団の判断になりますので、こちらから強制したりできるものではないというふうに認識しております。

以上です。

(教育長)

若干補足をさせていただきますが、この村上さんにつきましては、夕張市出身の方でございます。夕張高校を卒業し、そして札幌の大学のほうに進学をされて、幾社かの会社を勤められて、ここ数年、夕張市のほうに非常に強い思いを持たれたというところであります。

そんな関係から、自分のアイデンティティというものについては、この夕張であるというぐらいの強い思いを持たれている、そんな方でございますので、3年間勤め上げられた、これは1年ごとの対応でございますが、もし3年間まんどで勤め上げられた折には、ひょっとして市のほうにもまた住まれ、そしてまた行政のほうにも携わっていただける可能性もあるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

(大山委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

はい。

(大山委員長)

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで教育課を終わります。

## 【建設課】

### 1. 民間賃貸住宅の建設について

(大山委員長)

それでは、次に、建設課より報告を受けてまいります。

(建設課長)

おはようございます。

建設課から民間賃貸住宅の建設についてご報告申し上げます。

本年度の若年層・女性向け低家賃民間賃貸住宅の建設事業者ということで、2社が応募ありまして、そのうちプロポーザルで1社、株式会社イースト、札幌の事業者でありますけれども、こちらのほうということに決定になりました。

民間賃貸住宅の仕様につきましては、事業用地、夕張市若菜2番46、木造2階建て2棟16戸、家賃につきましては、共益費、駐車場を含めまして3万9,000円を予定しているところであります。

工事等の予定につきましては、10月初旬着工、来年2月中旬完成予定をしております。3月ぐらいから入居を開始ができるのではないかと業者の話であります。

建設費の助成につきましては、1戸当たり300万円ということで16戸で4,800万円となっております。なお、この株式会社イーストにつきましては、2015年に建設費の補助・助成の実績がありまして、南清水沢4丁目に木造2階建て1棟8戸を建設しております。

以上であります。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで建設課を終わります。

## 【企画課】

### 1. 交流の里「きずな」の営業再開について

(大山委員長)

それでは、次に、企画課より報告を受けてまいります。

(企画課長)

おはようございます。

私からは、旧若菜中央小学校を活用した交流の里「きずな」の営業再開について報告させていただきます。

交流の里「きずな」につきましては、平成 28 年 9 月以降休止となっていたところでございますけれども、今般、当初の目的に沿って交流人口創出、地域交流の増進・活性化を目指して再開したということでございますので、報告いたします。

運営主体につきましては、引き続きまして一般財団法人北海道・夕張倶楽部。再開日につきましては、平成 30 年 10 月 12 日再開したということでございます。

状況といたしましては、営業内容でございますけれども、カラオケをまず始めているという状況でございます。今後は、宿泊機能ですとか食堂、そういったものを順次オープンしていくというふうに聞いております。

以上でございます。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

君島委員。

(君島委員)

「きずな」についてご質問したいと思います。

「きずな」については、民間事業社による運営ではありますが、市の廃校活用案であります。休止から再開まで 2 年ほど要しましたが、どのような報告を受けているのか、伺いたいと思います。

(企画課長)

君島委員のご質問にお答えいたします。

「きずな」につきましては、当方伺っているところによりますと、平成 28 年 3 月に屋上部分の雨漏りというものが発生いたしまして、そこから営業が困難な状態になったということでありまして。その後、当該箇所の応急処置を行いながら活用が可能な範囲で平成 28 年の 8 月まで営業していたというふうに聞いております。その後も、雨漏りが続いていたということで、そういった報告を受けておりまして、その後、北海道・夕張倶楽部さんと再開に向けて協議をしまいったところでありまして。今般、施設の補修が完了したと

ということで、再開ということになったというふうに聞いております。

以上でございます。

(大山委員長)

よろしいですか。

(君島委員)

はい。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで企画課を終わります。

#### 【保健福祉課】

##### 1. 「夕張市立診療所等移転改築事業基本計画（仮称）」の策定について

(大山委員長)

それでは、保健福祉課より報告を受けてまいります。

(保健福祉課長)

では、保健福祉課から「夕張市立診療所等移転改築事業基本計画（仮称）」の策定についてということでご説明申し上げます。

資料1をごらんください。

市立診療所等については、今まで建設予定地として決定したところですが、それを受けて、次に基本計画、基本構想ということで本年度策定してまいりたいと考えています。

その基本計画に記載する事項として、初めに移転改築事業の背景と経過についてであります。本市の現況や将来人口の推計等、または移転改築に係る経過、診療所や老健の現状などについて分析・評価をしてまいりたいと考えています。

次に、2番目の基本理念についてであります。診療所・老健について地域医療の介護に係る基本理念というものを定めてまいりたいと考えています。

次に3番目、機能と規模についてであります。これは診療所の診療科目や病床数、老健の入所定員などを定めてまいりたいと考えています。

次に、4番目の建設地と立地特性と周辺状況についてであります。これについては、建設予定地の概要とその設定理由、そして周辺環境について記載する見込みとなっています。

次に、5 番目の建設計画についてであります。これは配置計画、建設計画、行動計画、電気設備計画、機械設備計画、環境負荷低減方針、ライフサイクルコストの方針、ユニバーサルデザインの方針などを策定する見込みです。

次に、事業計画についてであります。これは今後の事業スケジュールや事業費の概算、財源などについて記載する予定です。

最後になりますが、基本計画の策定スケジュールについてであります。本年 11 月、来月ですね、来月中旬ぐらいをめどにしていますが、第 3 回の移転改築検討協議会を開催する予定です。次に、年明けて 1 月に第 4 回の移転改築検討協議会を開催する予定です。そして、2 月に草案を策定して、パブリックコメントを実施して、3 月には目標として基本計画を策定してまいりたいと考えています。

以上で、説明を終わります。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

熊谷委員。

(熊谷委員)

基本計画の策定スケジュールが出ていますけれども、議会への報告についてなのですが、どの時点で報告される予定なのかお願いします。

(保健福祉課長)

熊谷委員のご質問にお答えします。

計画については、策定後、議会のほうにお示しをしたいと考えています。

(熊谷委員)

策定後というのは、この 2 月のパブリックコメントが終わった後ということでしょうか。

(保健福祉課長)

このスケジュールの予定に記載している 2 月に草案の段階でお示しをしたいと考えています。

(熊谷委員)

わかりました。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで保健福祉課を終わります。

【産業振興課】

1. 夕張市公設地方卸売市場施設の補修等について

(大山委員長)

それでは、産業振興課より報告を受けてまいります。

(産業振興課長)

私からは、夕張市公設地方卸売市場施設の補修等について報告をさせていただきます。

被災状況であります。

資料 1 をごらんください。

本年 9 月 5 日、台風 21 号による突風により、夕張市公設地方卸売市場の屋根の一部が剥がれ落ちたことに加え、看板の一部が剥がれ落ちたものであります。

この被災による人的被害については、ございませんでした。

今後の対応についてであります。これから冬に向かい、降雪や強風により、その他施設への影響や人的被害のことも勘案し、早急な屋根の補修及び看板の撤去を行いたいと考えております。

復旧経費につきましては、建設課の積算では約 115 万 6,000 円。内訳については、記載のとおりとなっておりますが、この程度かかるということであります。

復旧経費の財源についてであります。まず全国市有物件災害共済会による保険適応で屋根の補修にかかる経費の 2 分の 1、54 万 5,000 円。それから、農林水産省の「強い農業づくり交付金」で屋根の補修にかかる経費の 3 分の 1、36 万 3,000 円。それから、全体経費の 115 万 6,000 円から保険適応及び交付金を差し引いた残りの 24 万 8,000 円についてであります。指定管理者である「夕張友西市場株式会社」と市が取り交わしている協定書では、不可抗力によって発生した費用等の負担については、市と指定管理者の協議を行い、不可抗力の判定や費用負担等を決定すると、その旨うたわれていることから、指定管理者と協議をした結果、折半とし各 12 万 4,000 円を負担をするということにしております。

なお、市負担の財源につきましては、夕張市市場会計において、予算計上されていないことから「夕張市公設地方卸売市場管理基金」を取り崩し、補正により対応することとしたいと考えております。

夕張市公設地方卸売市場管理基金条例につきましては、平成 23 年 3 月 25 日、条例第 7 号により制定されており、第 1 条設置の目的では「夕張市公設卸売市場施設維持等の財源にするため」としております。また、第 5 条では、

処分として「基金はその設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合に限り、その全部または一部を処分することができる」としております。

説明は以上であります。始めにも申し上げたとおり、これから冬に向かい降雪による影響も勘案いたしますと、早急な対応が必要と考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで産業振興課を終わります。

## 【財政課】

### 1. 11 月補正予算について

(大山委員長)

それでは、財政課より報告を受けてまいります。

(財政課長)

おはようございます。

財政課からは、報告事項 1 件、11 月補正予算についてご報告いたします。

資料 1 をお開きください。

今回の補正予算の報告は、市場事業会計 1 本です。

1 ページ、お開きください。

補正内容は、ただいま産業振興課より説明のあったとおり、台風 21 号により被害があった夕張市公設地方卸売市場の修繕経費の追加です。

財源についても、さきの説明のとおり災害共済保険金等を用いるため、一般会計からの繰り出しを行わないものであります。

よって、財政再生計画の変更は伴わないことも申し上げます。

以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで財政課を終わります。

## 【総務課】

### 1. 平成 30 年北海道胆振東部地震による夕張市の被害状況等について

(大山委員長)

それでは、総務課より報告を受けてまいります。

(総務課長)

総務課からご報告を申し上げます。総務課というよりも、市の災害対策本部を代表して総務課として報告をすることとなります。

今回の報告は、平成 30 年北海道胆振東部地震による本市における被害状況等についてでございます。

お配りした資料をお開きください。

先に大変申しわけございませんが、資料の訂正がございます。先に申し上げたいと思います。

被害の状況の中の「(4) ライフライン」、その中の「電気」ですが、「9 月 7 日午後 8 時 30 分頃」というふうに記載がございます。大変申しわけございません、「9 月 6 日」の誤りですのでご訂正をお願いいたします。その下段、「9 月 8 日午後 8 時頃」というふうに記載がございます。これも「9 月 7 日」の誤りですので、ご訂正をお願いしたいと思います。

それでは、資料に基づきまして報告をいたします。

地震のまず概況ですが、発生日時は本年 9 月 6 日木曜日、午前 3 時 7 分。震源地は、胆振地方中等部（北緯 42.7 度、東経 142 度）。震源の深さですが、37 キロメートル。地震の規模は、マグニチュード 6.7。なお、公式に発表されている本市の震度は、震度 4 ということでございます。

次に、被害の状況ですが、1 点目といたしまして、人的被害はございませんでした。

次に、建物の被害ですが、甚大な被害はなかったものの、住宅の被害が一部損壊ということで 1 件報告がございます。

次に、住民避難ですが、住民避難はございません。

次に、ライフラインの状況でございます。

まず、道路ですが、市道及び国道の通行止めはございませんでした。道道

夕張厚真線ですが、通行止めを実施中でございます。

次に、鉄道ですが、石勝線夕張支線においては、この地震におきまして運休期間を9月の6日から9月20日としたところでございます。なお、その他の石勝線の運休期間は、記載のとおりでございます。

次に、市内のバスですが、運休期間は9月6日から9月7日、タクシーに当たっては、運休期間はございませんでした。

次に、電気ですが、9月6日午後8時30分ごろ市の本庁舎を含めて、一部通電がありました。次の日、7日ですが、午後8時ごろには、市内の大部分が通電。同日深夜の水道全施設にも通電が行われたことから、次に記載のとおり、市内における断水はございませんでした。

公共施設の被害状況についてですが、別紙にて記載のとおりでございます。

最後に、今後の対応ですが、災害対策本部としての体制面あるいはインフラなど、このたびの災害を通じて得られた課題点、問題点を整理いたしまして、今後の災害対応に反映するよう検討・取り組みを進めていこうとするものでございます。

報告は、以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

熊谷委員。

(熊谷委員)

住民避難がなしというふうになっているのですけれども、何人かの市民の方から、避難所に行ったのだけれども、開いてないので仕方がないので自宅に戻ったという声をうかがっています。

そういった方たちのことが、今回、その避難なしということになっているのですけれども、それは、そういうことでよろしいでしょうか。

(総務課長)

熊谷委員のご質問にお答えします。

市の災害対策本部として、地域住民に対して、避難勧告あるいは避難指示をした事実はございません。

したがって、それに沿った避難者はいないという報告でございます。

以上です。

(大山委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

はい。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

高間委員。

(高間委員)

本市の震度というところで、震度 4 ということになっております。この震度計の設置者と、あと、この震度計がどこに設置されているのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

(土木水道課長)

震度計の設置者については、気象庁で設置しております。

設置場所は、若菜の文化スポーツセンター付近に設置、詳しいことは公表はいたしませんけれども、そういう形で設置されているという形になっております。

(大山委員長)

よろしいですか。

(高間委員)

それで、夕張こういうふうに南北に長くて、若菜周辺、文スポ周辺ではかれても、かなりこの状況が違うというのは、今回明確にあったのかなというふうに思うのですね。

それで、これは例えば、これからのことですけれども、例えば、この夕張に事情に合わせて、南と北とに設置をしていただくとか、現状は本当に厳しいぐらい違ったと思うのですよ。それで、こういう気象状況ですので、これはぜひとも、市としても気象庁のほうに、どことは言えないですけれども、南と北のほうに設置を申請はできないものかなと思うのですが。ここで返事をとっても、ちょっと返答に困ると思うのですけれども。こういうことは、今回の地震において、かなり皆さん、ええ、震度 4 ではないよねという、そういう状況も南のほうはありましたので、どうかここら辺もちょっと考慮していただけたらなという要望も含めて、今後の課題として、どうでしょうか。

(土木水道課長)

今回の地震につきましては、震源地が夕張の隣ということで、夕張の南側がかなり隣接している地域になります。今後、気象庁、いろいろな部分での、格段要望だとかいろいろな部分ではないのですけれども、気象庁との接する部分があったときには、ちょっと聞きながら、今後の気象庁としてはどうなのかということも知って、対応したいと思います。

(高間委員)

はい、よろしくお願いします。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

議長。

(議長)

お疲れさまでございます。

それぞれ担当課長さん方のご出席をいただいておりますので、公共施設の関係でございます。

それで、これ一括的な答弁になるのかわかりませんが、それぞれ財産に関して被害の状況があったようでございますけれども、それぞれ復旧がなされているのか、あるいは今後、修繕を予定しているのか、あるのかなどについてお知らせをいただきたいと思います。

(土木水道課長)

今回の被害報告一覧表の中には、地震災害につきましては、ほぼ道路だとか土木施設の復旧については、完了しております。若干、完全ではないですけれども、支障がない程度まで復旧しておりますので、終わっておるということで、土木水道関係につきましては。

(建設課長)

市営住宅の関係につきましても、ほぼ復旧のほうは終わっているという形で。若干、今、大きなものについて取りかかっているものがあるという形になります。

(市民課長)

市民課関連施設では、富野生活館、その浄化槽本体ではなくて、浄化槽の天部に隆起があったものですから、その修理及び富野生活館のアリーナの天井の一部が剥離し、網戸が落ちているものですから、その修理を予定しております。

あと、その地震の前に台風があったものですから、そのときに、真谷地のリサイクルセンターの屋根、古いのですけれども、トタンが数枚剥がれて、それを今後、復旧する予定です。

(保健福祉課長)

保健福祉課関連についてご説明いたします。

特に今回の地震については、公共施設については、修繕すべき箇所はございませんでした。

(産業振興課長)

産業振興課の分ですけれども、公共施設におきましては、台風・地震災害

に被災した部分がありました。

さきほども申し上げました、卸売市場が風で屋根が飛ばされているという  
ようなところと、幸福の黄色いハンカチ思い出広場と幸福を願う館の窓が外  
れたですとかということがありました。それから、薬木の植栽地の薬木の 1  
割が倒木をしております。これにつきましては、11 月いっぱいになった収穫  
をしようと今、考えているところです。

そのほかに、マウントレースイスキー場に隣接する市有林のトドマツが数  
本折れて、スキー場のコースに倒木をしていると。これにつきましては、夕  
張リゾートの協力で、対応終了しているところです。

そのほかに、地震の関係ですけれども、道の駅さわやかクローゼット、こ  
の浄化槽が破損をしておるというところです。これにつきましては、浄化槽  
の周りが陥没し汚水、それから汚物が流出したということになっております。  
7 日には、危険表示テープによるバリケードを設置しまして、施設への立ち入  
りを禁止をしたというところです。

その後、13 日に建設課による被害状況の確認を行いまして、浄化槽の修繕  
は不可能ということが判明をしております。浄化槽の周辺の陥没部分のと  
ころは、その後、また満水状態になったというところで悪臭、それから健康被  
害という恐れがあるため緊急対応として 14 日には汚水等、浄化槽内の汚水の  
くみ取りを行っております。そのほか、雨水の浸入を防ぐための養生も、同  
日行っております。

道の駅を所管する北海道開発局、それから道の駅北海道連絡会には状況を  
報告済みでございます。その中で、24 時間トイレの条件を満たさない状況と  
いうことになっておりますけれども、これにつきましては、今回の被災とい  
うこともありますので、今すぐ道の駅を変称しなければならないというこ  
とはないという確認をしております。

そのほかにも、一部ポンプ室内の汚水、断水装置等が故障しているという  
ようなものもありまして、その分につきましては、10 月の補正で何とか修理  
を考えたいという具合に考えております。

私からは、以上です。

(教育課長)

教育関連施設について、ご報告いたします。

まず、夕張小学校体育館の天井に若干のすき間ができたということ。それ  
と、体育館の床と壁の間にすき間ができていうことを、これも両方と  
も専門家に見ていただきまして、危険性の緊急性が低いということで、今の  
ところ 12 月補正で対応したいというふうに、今、協議をしているところでご  
ざいます。

夕張中学校につきましては、体育館ステージ上部の壁が浮いているということで、応急処置をしております。あと、中学校の外壁で亀裂が 3 カ所ございますので、雪降る前に予算の予備対応等々検討しながら、雪降る前に対応したいというふうに考えております。

それと、文化スポーツセンターにつきましては、ステージ右の器具庫の雨漏りがひどくなったため、今現在、額が大きいものですので、新年度予算要求で対応したいというふうに考えております。

それと、テニスコートのセンターハウス、本体ではなく、周りの渡り廊下といえますか、通路部分が地震によってゆがみ、もしくは手すりの部分が破損をしたりとしておりますが、全部もとに復旧するのは、ちょっと多大な額がかかるということから、もうちょっと縮小した形で対応修繕したいというふうに考えて、新年度予算で予算協議させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

(大山委員長)

よろしいですか。

議長。

(議長)

どうもありがとうございました。

それでは、資料の 4 番の今後の対応ということで、さきほどご説明をいただいたところなのですけれども、それで 2 行目、今後の災害対策に反映するよう検討・取り組みについては、もう既にスタートをされているのか、その形式といいたいまいしょうか、それについてのご説明をお願いしたいと思います。

(総務課長)

議長のご質問でございますけれども、災害対策本部につきましては、9 月の 10 日月曜日に災害対策本部を正式に解散をしております。

その後、このたびの災害対応に対する各課の対応に当たって、各課の視点で今回得られた反省点やら教訓というものを取りまとめて、今週の庁議でその取りまとめたものを庁議の中で示してございます。その対策本部として、今回の行政側の対応について、時系列で追って記録をつくり、各課から、さきほど申し上げた、出てきた課題点等については取りまとめをし、全体で共有化したというところであります。

今後、この報告書に基づいて、体制的な課題点あるいはインフラにおける課題点、あるいは燃料備蓄等その他における課題点等が整理されようと思っておりますので、今後、災害時の初動マニュアル等に反映させるべく、今後、消防とも十分協力して、反映していくという予定でございます。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで総務課を終わります。

以上で、本日予定いたしました案件は全て終了いたしましたので、行政常任委員会を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名又は押印する。

夕張市議会 行政常任委員会

委員長 大山修二 ㊟